

## 回答

緊急及び重点要望項目  
についての回答

- \* 家庭保育室整備計画(素案)は、本市におけるよりよい0歳児保育と待機児童対策を考えていく中で平成17年度後期から18年度当初に発案したものです。

一方で、草加市次世代育成支援行動計画は、それ以前の平成15年度・16年度に検討し作成したものであり、ご指摘のとおり、家庭保育室整備計画(素案)は本行動計画に位置付けはされていませんが、時代の変化等にあわせた柔軟な対応も必要であると考えております。

なお、当該整備計画(素案)は、保育園父母会連合会のほか、市議会、社会福祉審議会(学識経験者、有識者及び一般市民等が参加)、次世代育成支援対策地域協議会(学識経験者、有識者及び一般市民等が参加)、家庭保育室連絡協議会(家庭保育室受託者で構成)、保育園園長会及び市職労保育部会等、各関係機関・団体等に提示し、ご意見等をお聞きしてきたところです。

- \* 0歳児の待機児童が多くなっている理由としては、家庭保育室に入室している0歳児(平成21年1月現在69名)も待機児童として数えられていること、及び、家庭保育室に多くの1歳児が入室している(同66名)ことが挙げられます。

後者は、企業等における育児休業制度の普及により1歳・2歳から保育園の利用をご希望される方が増加したことに伴い、待機児童となった1歳児が年度当初から家庭保育室に入室していることが原因と考えられます。

したがって、0歳児の待機児童を解消するためには、家庭保育室の整備を進めるとともに、早急に保育園での1・2歳児受け入れ枠の拡大を行わなければなりません。

ついては、当該整備計画(素案)は、0歳児保育施設の整備と公立保育園の1・2歳児の定員を無理なく拡大していく上で最も有効な手段であると考えています。

についての回答

建て替え後のあずま保育園の開園については、姉齒事件や防衛省談合事件の影響等、想定外の外部要因等により、設計や工事契約及び工事着手等が大幅に遅れていたため、これまで、明確な開園日をお示しすることができませんでしたが、現在、平成21年3月31日を完了日として工事を進めていることから、保育に必要な備品整備等の準備期間を工事終了後2ヶ月間とし、平成21年6月の開園を予定しております。

なお、新年度の入園児募集については、既存園舎での4月入園となる2歳以上児の募集と新園舎完成後の6月入園となります1歳以上児の募集を同時に行い、入園決定も同時に行ってまいります。

したがって、どうしても4月から入園が必要となる1歳児のお子様については、近隣

の保育園、家庭保育室等に入園していただき、6月の時点であずま保育園の1歳児の入園枠に余裕があれば、あずま保育園へ移園することも可能となります。

についての回答

ア・イの保育料関係のご質問についてですが、

公立保育園の運営は、次のとおり、保護者負担金(保育料)、市負担金、国交付金、県補助金等で賄われています。

平成19年度の公立保育園運営費総額は、2,420,559,000円(あずま保育園建て替えや修繕等の施設整備費は除きます。)で、財源内訳は次のとおりです。

財源内訳(平成19年度決算額)

単位:円

保護者負担金(保育料)	市負担金(一般財源)	国交付金	県補助金	他市等からの園児受入収入等
541,211,620	1,830,681,300	12,344,000	5,482,000	30,840,080
22.36%	75.63%	0.51%	0.23%	1.27%

ひかり幼稚舎など民間認可保育園については、国・県から運営費負担金が加算されます。

上記のように、公立保育園運営費の75.63%が市負担金となっており、この市負担金は、保育園をご利用の皆様だけでなく、家庭で保育している方や幼稚園に入園している方などからもお支払いいただいております市民税等の一般財源で賄われます。

このことを考えますと、保育の質を維持しながら、ご要望いただいた様々な事業を実施し、併せて、保護者負担金(保育料)を軽減することは、保育園をご利用いただいていない市民の皆様の負担を増額するため難しいものと考えますので、所得が高い方には、応分のご協力・ご負担をお願いします。

また、3歳未満児の保育料についてですが、1人の保育士が保育できるのは、0歳児で3人まで、1歳児で5人まで、2歳児で6人までとなっており、3歳以上児になりますと、3歳児で15人まで、4歳児で20人まで、5歳児で25人までとなっております。したがって、保育士1人あたりの人件費等、園児1人あたりに係るコストを考慮しますと、3歳未満児については、保育料を3歳以上児よりも高めに設定せざるを得ないところです。

なお、保育料については、所得に応じた「応能負担」となっておりますので、収入が減少すれば翌年度には保育料が安くなる仕組みとなっております。また、年齢が上がれば併せて安くなりますので、ご理解をお願いします。

【参考】

	3歳未満	3歳	4歳以上
国徴収基準額 第7階層(草加市D18・19)	80,000円	77,000円	77,000円
草加市基準額 D18階層	68,750円	31,350円	26,160円
D19階層	76,000円	34,920円	28,990円

保育料は、国基準との差額分を市が負担しています。

ウ 延長保育は、「保育料に含まれる11時間の通常保育とは別に」お子様をお預かりする制度ですので、延長保育をご利用にならないお子様との整合を図る上でも保育料を徴収させていただく必要があります。

なお、延長保育においては、お子様をお預かりするため、正職保育士1人と時間外臨時職員2～3人を配置しています。

エ 保育料の減免については、被災等のほか、リストラや離婚など、やむを得ぬ理由により収入が急激に減収した場合等はお相談に応じております。しかし、車両の購入やローンの返済、遊興費等に使用し、保育料の支払いが困難となった場合は対象となりませんのでご了承願います。

オ 保育料の仕組みについては、前記ア・イのとおりです。

足立区の保育料が草加市に比べて割安に設定されている理由についてですが、自治体の活動の礎が住民の皆様にお納めいただいている住民税であることは、ご案内のことと思います。

そこで、平成16年度年にご負担いただいた1人当たりの個人住民税額を比較しますと、草加市・足立区共に約4万6千円で同等です。

しかし、東京23区には東京都が実施する「財政調整交付金」という制度があり、財政的に豊かな都心の自治体（港区・千代田区・中央区 等）の固定資産税や法人住民税等が足立区に手厚く配分されています。

さらに、草加市が実施している消防・救急、公立病院及び上・下水道事業は、東京23区では都が実施していることから、足立区は実施する必要がありません。

その結果、1人当たりの住民税負担額は同等であるにも係わらず、保育園を含む福祉分野に使える予算（市民1人当たりの児童福祉費）は、草加市の約2万5千円に対し、足立区は約4万4千円と1.8倍もの大きな差が生じており、このような自治体間における財政面での格差が保育料の負担割合にも反映されているところです。

なお、アでお示ししました市負担金（1,830,681,300円）は、保育園入園児1人当たり直しますと約86万円になります。本市における市民1人当たりの児童福祉費が約2万5千円であるにもかかわらず、約86万円もの負担金を使うことができるのは、保育園をご利用いただいていない市民の皆様の児童福祉費を保育園のために使用させていただいているからこそ可能となっていることを、是非とも、お知りおきください。

#### 【参考】

	保護者負担率	自治体負担率
草加市	22.4%	75.6%
品川区	11.9%	82.5%
新宿区	10.7%	82.1%
板橋区	10.7%	77.8%
さいたま市	21.5%	68.1%
千葉市	24.3%	68.9%
川崎市	33.6%	66.4%
横浜市	20.3%	64.0%

足立区は公表されていません。

算出方法は統一されたものではありませんので、おおむねの参考としてくださ

い。

についての回答

病児・病後児保育については、平成20年4月から実施し、9月までの半年間で73件のご利用をいただいているところですが、今後もできるだけ多くの方にご利用いただけますよう、市のホームページ等で更なる周知を図ってまいります。

なお、草加市が発案し既に実施している、ファミリー・サポート・センターを活用した病児・病後児保育については、国の通知により平成21年度から全国的な展開が図られることになるとのことですので、市民への周知の一環となるものとも考えております。

なお、さかえ保育園の建て替えに伴う、既存の0歳児保育室を活用した病児・病後児保育につきましては、ファミリー・サポート・センターにおける当該事業を補う拠点として「施設型」の病児・病後児保育を実施してまいりたいと考えています。

についての回答

給食の自園直営は、当面継続してまいります。

次に、完全給食の実施についてですが、主食を持参することは朝食の摂取を促進するとともに、保育士等が、園児の家庭での食育を把握するためにも必要なこととなります。

また、完全給食を実施するためには施設・設備の整備・建て替えや人員の増員等が必要となりますが、本市が抱える喫緊の課題である待機児童の解消を進めていくために、これらを最優先で配分する必要がありますので、直ちに完全給食を実施することは難しいものと考えています。

についての回答

ア 現在もご要望のように行っているところですが、年度途中等において、保育士の追加配置を必要とする育成保育対象者からの入園申込みがあった場合は、新たに保育士1人を採用する必要があります。しかしながら、保育士不足が慢性的な社会現象となっている中で、どうしても保育士を確保できない場合は育成保育の定員枠3人に余裕があっても入園をお待ちいただくこととなりますのでご理解願います。

イ 草加市保育の実施に関する条例第2条（保育の実施基準）第1項第7号は、「保護者等が保育をすることができないと認められる場合」を前提として規定されています。

したがって、保護者がお子様のケアを行っている場合は、保護者が保育を行っていることとなりますので、第7号の適用は難しくなります。なお、市長の裁量や条例改正等により第7号を適用できるようにしたいところですが、児童福祉法にも同様に「保護者が保育をできないと認められる場合」という規定があり、法を無視することはできませんのでご理解願います。

また、就労予定や内職については、現時点におきましても保育園の入園対象とさせていただいておりますが、保育園の入園は、法的にも「現に保育に欠ける」お子様が最優先となりますので、待機児童が多く発生している中での就労予定や内職を前提とした特別枠は難しいところです。ただし、障がいをお持ちのお子様の入園に対しては、入園選考においてポイントが高くなるように設定してありますのでご理解願います。

ウ 育成保育対象児の延長保育や土曜保育は現時点においても行っておりますが、先にも述べましたとおり、慢性的な保育士不足が発生していることから、追加配置させていただく保育士が確保できない場合には延長保育のご利用をお待ちいただくことがあります。

また、健常児の場合と同様に、お子様の健康状態や発達の状態によっては、満1歳を過ぎても延長保育をお受けいただけない場合もございます

エ 育成保育に関する聞き取りについては、会場を設け相談会を行っております。

また、手続のフローを表した文書もございますので、保育課窓口や保育園でご相談ください。

オ (仮称)子育て支援センターについては、現在、利用者等の意見もお聞きしながら運営方法等について検討しているところです。

についての回答

公立保育園の保育士は、随時、クラス内で他の保育士との連携・協力が不可欠であるため、一部の保育士のみを外部委託することは、派遣法に抵触する(いわゆる偽装請負)おそれがあることから実施することはありませんが、技能員が行っている清掃等の用務については、事前発注での対応が可能であるため、当該職員の退職に併せ、シルバー人材センターへの業務委託に切り替えてまいります。

#### <0歳児保育のあり方について>

はじめに、お知らせいたします。

これまでお示ししてきました家庭保育室整備計画(素案)については、平成20年度から平成26年度までの7か年計画となっておりますが、次の理由により、平成21年度実施予定のさかえ保育園に係る0歳児保育の移行計画は、平成22年度に繰り延べさせていただきます。したがって、当該計画については、平成21年度の早い時期に策定するものとし、平成21年度から平成26年度までの6か年計画に変更いたします。

##### 【繰延の理由】

- 1 さかえ保育園の建て替えが遅れており、新園舎の開園予定が平成22年度となっていることから、家庭保育室整備計画(素案)における0歳児の移行計画も新園舎の開園に併せて平成22年度に繰り延べさせる必要があります。
- 2 児童福祉法の改正により、家庭保育室(家庭的保育事業(保育ママ))が児童福祉法に位置づけられることになり、今後、厚生労働省令として、「実施基準」と「ガイドライン」が示されることとなります。ついては、草加市の家庭保育室を国基準以上の保育施設としていくため、省令の公布を待つ必要があります。

についての回答

~ については関連していますことから一括して回答いたします。

今後の家庭保育室の整備については、家庭保育室と消防・市立病院等との間で協定を結び、疾病・怪我等に対して速やかな対応を図るとともに、施設の安全対策や保育の質の向上についても支援していく中で、安全・安心で、かつ良質な家庭保育室としていきます。

また、その他につきましては、次のとおり考えていますが、児童福祉法が改正され、家庭保育室に係る実施基準やガイドラインが示された場合は変更することもあります。

(考え方の一部)

- ・保育者配置基準は、0歳児1：3、1歳児1：5とする。
- ・受託者以外に保育補助者を配置し、常時、複数の者が保育にあたること。
- ・核となる保育園に看護師等を配置し、看護師等及び保育士を派遣する。
- ・保育園は、家庭保育室と連携を図るため次の事を実施する。
  - 健康診断の合同実施、お楽しみ会・クリスマス会等の合同実施、園庭・プール・遊具等の共同利用、園長、保育士及び看護師等による巡回指導等
- ・家庭保育室をファミリー・サポート・センターの病児・病後児保育特別会員とする。
- ・0歳児保育を家庭保育室に移行する保育園に兄弟姉妹が入園している場合は、近隣の家庭保育室に優先的な入室を市が斡旋する。また、多子減額の対象とする(平成19年度前倒し実施)。
- ・保育室は原則として1階にあること。地下や3階以上は認めない。
- ・新たに家庭保育室の開設を希望する者を対象とした講習を実施する。
- ・給食は家庭保育室内で調理・提供するものとし、外部からの弁当等の搬入は認めない。
- ・保育園の栄養士による家庭保育室の指導を実施する。
- ・家庭保育室から株式会社や有限会社等、営利を目的とする者を排除する規定を整備する。

についての回答

家庭保育室での育成保育については、家庭保育室での保育年齢が0・1歳児に限定されており、現在までのところ0歳児の育成保育のお申込みが非常に少ないこと(平成13年度～平成20年度なし、平成21年度1件)や、1歳児の場合には、公立保育園でのお預かりが可能であること、そして、核となる公立保育園に配置された看護師等が家庭保育室との連携を図ることから、重大な内臓疾患等を伴わなければ対応できるものと考えます。

についての回答

家庭保育室の延長保育・土曜保育については、今後、家庭保育室においては、開室日時は月曜日から土曜日までとし、原則として3人定員の家庭保育室を除き午前7時から午後7時までとする予定です。なお、延長保育料は保育園と同様に保護者負担額の10%、3千円限度と考えております。

についての回答

家庭保育室間の連携等については、家庭保育室受託者会議を組織して定期的に会議を持つことにより、家庭保育室相互の情報交換や、市との連携を図ります。

また、保育園から家庭保育室への緊急連絡網及び家庭保育室相互の緊急連絡網を整備します。

についての回答

平成21年度の移行を予定していました、さかえ保育園地域及びやつか保育園地域については、既に受け皿となる家庭保育室の整備は完了しており、今後の予定については、既にお知らせしたとおりです。

・さかえ保育園地域

松本家庭保育室 : 定員を3人拡大

サン・ベビー家庭保育室 : 6人定員で新設

安澤家庭保育室 : 3人定員で新設 計12人

・やつか保育園地域

ぷち・かぶら家庭保育室 : 定員9人で新設

#### <あずま・さかえ保育園の園舎建て替えについて>

についての回答

あずま保育園及びさかえ保育園の職員配置については、これまでどおり国基準を上回る草加市基準で配置するとともに、150人定員となるさかえ保育園については、フリーの保育士の配置等を考えております。

についての回答

看護師の配置については、家庭保育室整備計画に併せて配置する予定です。

についての回答

技能員については、現在の職員の退職に合わせ、技能員が行っていた清掃等の用務をシルバー人材センターへの業務委託に切り替えてまいります。

についての回答

建て替えについては、完成まで、これまでどおり保護者の皆様や職員の声を取り入れてまいります。

#### <その他 草加市の保育施策や保育環境について>

についての回答

待機児童の解消については、これまでどおり、公立保育園の建て替えによる定員の拡大や民間認可保育園の整備を図るとともに、保育園入園基準の見直し等も必要であると考えています。

についての回答

保育園を新設する場合は、国で定めた最低基準を遵守しなければなりませんので、当然ご質問のようなこととなります。

#### についての回答

認可保育園と認可外保育施設を比較した場合、税の投入において不公平があることは認識しているところです。

しかしながら、認可外保育施設は、不定期・夜間の利用者や短期間で出入りする利用者が多いことに加えて、草加市民以外の利用者も多く、また、市外の認可外保育施設を利用している市民も少なくありません。

一方で、自宅での保育を行っているご家庭や、幼稚園をご利用の皆様に対する医科歯科検診には市費が投じられておらず、年度途中で認可保育園に入園するお子様の検診費用も、各ご家庭でのご負担になっていることにかんがみますと、認可外保育施設の利用者に対する医科歯科検診を市費で実施することは難しいと考えます。

同様の理由から、認可外保育施設の利用者を保育料の多子減額の対象に加えることも困難です。

そこで、税投入の公平性と保育環境の向上を目的として、本市では、認可外保育施設の設定・保育内容等を整備して認可保育園への移行を促進しております。

平成17年度には、木村家庭保育室を認可保育園（ハッピーナーサリー）に移行し、平成21年度には、認可外保育施設の優優保育園及び家庭保育室ゆうゆうを認可保育園（仮称：優優保育園、0歳～2歳までの定員45人）に移行する準備を進めています。

なお、家庭保育室利用者については、平成20年度から多子減額の対象とさせていただいたところです。

#### についての回答

ア うつ伏せ寝などの安全管理につきましては、引き続き万全の配慮を図ってまいります。

イ 待機児童対策として、園児一人に対する施設の必要面積や保育士配置基準を遵守した上での定員の弾力化は行ってまいりますが、基準を下回るような詰め込み保育は行いませんのでご安心ください。

ウ 認可外保育施設に対しましては、法に従い、適正に指導・監督を行ってまいります。

また、家庭保育室保育従事者に対しては十分な研修を行ってまいりますが、今後、認可外保育施設の職員に対しましても併せて実施したいと考えます。

#### についての回答

延長保育の全園実施につきましては、待機児童対策を喫緊の課題と捉え、保育園の建て替えや民間保育園の整備を最優先としていることから、その実施が遅れていますので、ご理解をお願いします。なお、本年度から、しんえい保育園で延長保育を実施するとともに、21年度からは建て替え後のあずま保育園においても実施いたします。

#### についての回答

送迎保育ステーション事業は、国・県の補助を受け、草加市の委託事業として、ひかり幼稚舎を運営する「社会福祉法人頌栄会」が行っております。

詳細については、次のとおりです。



- ・利用申請 : 保育課窓口
  - ・利用料 : 月2,000円
  - ・利用条件 : 市内の公立保育園・私立認可保育所に入園する1歳以上の児童で、住居地と保育園が離れているなど、送迎保育を必要とする児童
  - ・バス運行日 : 保育園の休園日を除く月曜から金曜日まで
  - ・バス運行時間 : 送り午前7:30~午前9:30  
: 迎え午後4:00~午後6:00
  - ・バスの台数 : 1台 ニッサンシビリアン4600 39人乗り(幼児仕様)
  - ・バスの所有者 : 社会福祉法人「頌栄会」
  - ・保険 : ニーズ細分型自動車保険
  - ・利用者数 : 現在27名が利用
  - ・経路 : 平成20年11月現在の停車場13か所  
ひかり幼稚舎稲荷4丁目 青柳3丁目 やはた保育園 松江6丁目  
草加駅前保育ステーション きたうら保育園 きたや保育園  
松原送迎保育ステーション かおりPutra保育園 たかさご保育園 あずま保育園 稲荷2丁目 ひかり幼稚舎
- 1人あたりの乗車時間 : 5分~50分程度

についての回答

日曜日の保育の実施につきましては、本年度に実施する次世代育成支援に関するニーズ調査の結果等を踏まえ検討してまいります。

についての回答

雇用状況については、次のとおりです。(平成20年11月現在)

	正規職員	臨時職員	合計
保育士(園長含む)	192	114	306
栄養士(再任用含む)	11	8	19
調理師	4	17	21
看護師(再任用含む)	11	2	13
技能員		15	15
時間外パート		57	57
給食パート		22	22
計	218	235	453

今後の採用・募集方針については、職員の欠員が発生した場合や保育士の加配が必要となった場合に、正規職員又は臨時職員として、広報紙や市のホームページ及びハローワークへの依頼などにより募集を行ってまいります。

についての回答

質の高い保育園職員の確保については、専門分野だけではなく、あらゆる分野での研修等を徹底し、広い知識を持った職員を育ててまいります。

#### についての回答

公立保育園については、今のところ認定子ども園や指定管理者への移行は考えておりません。

#### についての回答

保護者や家族以外の者が薬を投与した場合は、医師法等に抵触するおそれがあることや、事故が発生した場合は投与した者に個人的責任や賠償問題等が発生することなどから、原則として保育園での投与は行っておりません。

ただし、慢性疾患等で、主治医や嘱託医の指示により、やむを得ず日中に服用しなければならない場合は、診断書を添付し、保護者と保育園相互の信頼と理解のもと「薬依頼表」を提出していただくことにより実施しておりますので、各園にご相談ください。なお、座薬については副作用等の関係から対象外とします。

県内他市の状況については、40市に回答を求めたところ30市から回答があり、各市の状況は次のとおりです。

- ・保育士が投与している 2市
- ・投与している園と、していない園がある 22市
- ・行っていない 6市

#### についての回答

耐震改修促進法において、耐震診断を実施しなければならない「特定建築物」として指定される保育所は、昭和56年以前に建設された2階建て以上で建築面積が500㎡以上の保育所となります。

公立保育園19園のうち、昭和56年以前に建設された保育園は、きたうら保育園及び第2きたうら保育園を除く全17園ですが、たかさご保育園は一部が2階建てで建築面積が386.4㎡、その他の園はすべてが鉄骨造り等の平屋建てであることから、「特定建築物」として指定される保育所から除外されています。したがって、耐震診断は実施しておりませんことから、耐震強度の数値はお示しすることができませんのでご了承願います。